



2020年6月1日

各位

会社名 株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表者名 代表取締役社長 大野 暉
(コード：4493、東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 倉田 雅史
(TEL. 03-6416-9996)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年6月1日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年6月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,319,500 株
② 今回の分割により増加する株式数	6,958,500 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,278,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	35,760,000 株

(注) 上記①から③の発行済株式総数及び株式数は、2020年5月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日 程

(1) 基準日公告日	2020年6月15日(月曜日)
(2) 基準日	2020年6月30日(火曜日)
(3) 効力発生日	2020年7月1日(水曜日)

4. 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2020年7月1日以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価格を下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	1,300円	325円
第2回新株予約権	1,300円	325円
第3回新株予約権	1,300円	325円
第4回新株予約権	4,500円	1,125円

5. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月1日(水曜日)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,940,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,760,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2020年7月1日(水曜日)

以 上